

セラレ翌十九年穀主一同ハ工場主ニ會見解雇于当二件
キ交渉シタル結果

一、解雇者四名ニ并シ十四年令ノ予告手續ヲ含ミ日給
三十日分計三百三十四圓五十銭ヲ支給スルコト

二、前記解雇手續ハ左ノ割合ヲ以テ更捲職出スルコト

(1) 百七十円工場主支出

(2) 六十三円工場主ノ長男店山宗太郎一支出

(3) 六十円解雇者以外、職工ヨリ一分擔支出

(4) 十九円五十銭職工長小山長三郎支出

右案ヲ作成シ職工一同ハ被解雇者ヲ訪木タシカ有
藤澤ハ之レナ拒絶シテ同盟農業ヲ勧誘シタルヲ以テ
一月又四名ニ并スル情義上本日ヨリ同盟農業ヲ有シ

千歳町ニ一ル齋地ニ一戸ア借更ケ聖國本部ヲ設
ケテ

ノ、開催勿傷無念ノ狀況

經業販賣及ハ總同盟中央合同労働組合城西支部
加盟ニ居リ本部ヨリ松岡寅太郎等未獲指揮ノ任

ニ居レリ

二、工場側、態度

復來通ハ作業ヲ經營スルニ於テハ欠損ヲ加フルノミ
ナルヲ以テ職工一同が公盟農業ヲ肩シタルヲ機会
ニ工場開鑿ヲ有サムトスル意圖アリテ本日職工一
同ニ祐シ解雇通知ヲ奉スル予定

右 及申(通)報候也